

## 令和6年第9回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

### 【開催日時】

日時：令和6年12月17日（火）午後6時から7時23分

場所：本庁舎2階 市民協働ルーム

### 【出席委員】

望月委員長、渡邊副委員長、荒井委員、池田委員、大室委員、神山委員、岸本委員、國井委員、里見委員、柴田委員、関根委員、豊田委員、中村委員、野村委員、古川委員、星野委員、牧井委員

事務局：地域振興部長、市民協働課長、協働係長、協働係主任

### 【配布資料】

令和6年第9回 清瀬市まちづくり委員会次第

令和6年第8回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

令和6年第8回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨訂正箇所

清瀬市まちづくり基本条例に関する運用状況調査報告書（委員作成）

スケジュール表（案）ver5

清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について（報告）写し

### 【議事】

1 開会 挨拶 望月委員長

2 事務局より

（1）配布資料の確認

（2）令和6年第8回議事要旨の確認 →訂正2箇所

3 報告事項 渡邊副委員長

（1）新規市民提案 →なし

4 審議事項

（1）市長への提言について

委員長 12/6付メールで市長提言案を送ったが、提案NO.3については調べなければならないことも多く、もっと議論が必要。今年度市長提言をするか見送るかを各グループで検討いただきたい。

#### ・1グループ

市民提案NO.1については、木を伐採した際に出る切り株を利用したらお金もかからずにすむ。提案NO.2については、市民プールの跡地を利用したらどうか。提案NO.3については、ひまわりフェスティバルでも中学生にはボランティアで来てもらっているなど、色々な場所で中学生と触れ合っている。

1 グループとしては、市民提案 NO. 1～3 を市長提言としないという話は出ていない。

・ 2 グループ

2年間の任期で市長提言を行っていく。提案 NO. 1～3のうち、NO. 3を深めていきたい。

・ 3 グループ

市民提案 NO. 1～3は継続審議が必要。もっと話し合いが必要で、時間がかかるが提言にもっていききたい。

委員長 報告会で質問が出た際に、今のままでは応えられるほどの材料が無い。提案 NO. 1～3は継続審議をしていき、知識も深め、担当部署にも来てもらうなどして提言にもっていくことにしたい。

当初2月に予定していた報告会は市長提言を行わないことでよろしいか。

→全員賛成

5 協議事項

(1) 清瀬市まちづくり基本条例に関する運用状況調査評価について

→グループごとに評価文・構成確認

副委員長 オンライン共有についての説明

古川委員作成の運用状況調査報告をオンラインにあげるのので、各グループ、数字や字があっているか確認してほしい。オンラインで見れない方は机上配布した紙ベースに赤ペンを入れてもらいたい。

今後の日程については、来年1月10日までに各グループ編集しチェックしてもらいたい。

6 次回開催

令和7年1月28日(火) 午後6時

清瀬市役所 研修室

7 閉会